

令和元年6月17日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26463555

研究課題名(和文) 母親側リスク要因を持つこども虐待ボーダーライン事例支援スキル測定ツールの開発

研究課題名(英文) Development of a child abuse borderline case support skill measurement tool with maternal risk factors for public health nurses

研究代表者

小笹 美子(Ozasa, Yoshiko)

島根大学・学術研究院医学・看護学系・教授

研究者番号：10295313

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援技術を明らかにすることを目的に40か所の市町村保健師301名に、H29年4月～10月に無記名自記式質問紙調査を行った。保健師はこども虐待ボーダーライン事例の支援を、平均5.6事例/年行っていた。保健師が行っているこども虐待ボーダーライン事例支援は、親の長所を言葉で伝える、転出時に転出先に連絡をする、母親との関係を保つ、積極的支援と見守り支援を組み合わせる、親の社会性を育てる、等の支援で支援経験のある保健師がより行っていた。医療機関や関係機関に同行する支援は保健師の3割程度が行っていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では保健師が行っているこども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援の実態や支援スキルが明らかになった。保健師が母子保健事業として行っている育児困難事例はこども虐待ボーダーライン事例と重なっている部分がある。保健師が長年培ってきた支援技術を明らかにすることは社会的な意義がある。発生したこども虐待事例に対する支援とともにこども虐待を予防することや重症化させない支援は重要である。

研究成果の概要(英文)：The purpose was to clarify the support technology of the public health nurse for the child abuse borderline case.

We conducted anonymous self-administered questionnaire surveys from April to October H29 to 301 municipal health nurses in 40 locations. Public health nurses supported child abuse borderline cases on average 5.6 cases / year. The child abuse borderline case support provided by the public health nurse verbalizes the strengths of the parents, communicates with the transferee at the time of transfer, maintains a relationship with the mother, combines active support and oversight support, the parent's society. Public health nurses who have experience in support such as raising sex, etc. were more involved. About 30% of public health nurses provided assistance to accompany medical institutions and related institutions.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：母子保健 保健師 こども虐待予防 こども虐待ボーダーライン事例

1．研究開始当初の背景

全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は児童虐待防止法が制定される前年の1999（平成11）年度は11,631件であったが、2011（平成23）年度には59,919件に増加し、その内容も専門的な支援を必要とするケースが増え、社会全体の健康問題になっている。

小林¹⁾によると、子ども虐待はどの国でも、児童虐待に社会は長年無視し続ける、児童虐待に気づく、子どもを親から分離する法律を制定する、分離するだけでは何も解決しないことに気づき親への支援が始まる、最も表面化しない性的虐待の存在に気づき理解を深める、発生予防活動がさかんになってくる、の順で発展し、今わが国は虐待防止策を早期発見・通告・初期対応からケアに大きく発展すべき時期が来ている、子どもと子育てをする親を支援する「社会」を築くことが重要である、と述べている。また、2013（平成25）年8月に厚生労働省から出されたこども虐待対応の手引き²⁾では虐待を予防するために児童相談所などの機関と市区町村の母子保健部門の保健師との連携が重要であると述べられている。

上野³⁾によると、保健師が向き合う子ども虐待防止活動には、虐待群、虐待予備群、育児不安群、健康群への支援がある。保健師は実際の現場ではさまざまな活動の中で同時に行っているが、健康群、育児不安群に対する「虐待発生予防の支援」と虐待予備群、虐待群に対する「虐待または虐待が疑われる家族への支援」の大きく2つがある、この初期のかかわりで支援を求めている子ども、親・家族をいかに見極め、彼らと信頼関係を築き、支援につなげることが出来るかが重要である、と述べている。申請者ら⁴⁾が2011年度に子ども未来財団の調査研究事業で行った「こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究」によると、保健師は生活力が弱い母親に手取り足取り教える子育ての支援、生活困窮世帯への支援、精神疾患を治療中断する母親への治療の継続支援など、母親側のこども虐待リスク要因を持つ母子の生活と子育てを長期間にわたって継続支援していることが明らかになった。

しかし、こども虐待事例に関する研究は死亡事例の分析など重症事例の調査研究が先行しており、保健分野が関わる比較的軽症のこども虐待事例に関する支援の研究は未だ不十分である。中でも、保健分野の保健師がこども虐待かどうかを迷いながら支援を行っている母親側リスク要因を持つこども虐待ボーダーライン事例を支援するためのスキルや支援方法に関する調査研究は少ない。

そこで、地域で生活している子ども虐待ボーダーライン事例に対する保健師の支援を充実させるために、保健師がこども虐待支援でもちいている支援スキルを測定するためのツールを開発する。

用語の定義：

本研究では児童虐待の防止等に関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とする。本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる児童虐待の事例は妊娠中、新生児期、乳時期、幼児期が多数をしめるため本研究では「こども虐待」と表現する。

本研究のボーダーライン事例とは「保健師等が母子保健活動を展開する中で虐待事例かどうか判断に迷いながら継続支援を行っている事例」とする。児童相談所が関わっているかどうかではなく、保健師等の支援者がこども虐待について判断を迷いつつ支援している事例であり、明らかな虐待事例は含まない。グレーゾーン事例と表現されることもある。何となく気になりながら数年にわたり支援を継続している事例や何の支援もなければ将来虐待事例として浮かび上がる可能性がある事例を含む。

2. 研究の目的

こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師等の支援技術を充実させるために、子育て支援に関する保健師の認識、支援スキルを明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 調査対象者：5 道県の市町村のうち研究協力が得られた 40 か所の市町村保健師 301 名に、H29 年 4 月～10 月に無記名自記式質問紙調査を行った。回収率は 65.4% (197) であった。

(2) 調査内容：基本属性、こども虐待ボーダーライン事例支援経験の有無と経験事例数、こども虐待ボーダーライン事例に関する保健師支援 21 項目に関する認識、保健師が行っている子育て支援である。

(3) 分析方法：調査項目にしたがって記述集計を行い、保健師支援、子育て支援に関する認識を H28 年度こども虐待事例支援経験 (H28 支援経験) の有無別に比較した。統計学的有意水準は $P < 0.05$ とした。

倫理的配慮として、調査のお願いにプライバシーの保持、データの目的外利用をしない、等を記載し対象者が自由意思で調査協力の判断ができるようにした。島根大学医学部倫理委員会の承認後 (281 号) に調査を実施した。

利益相反に関する開示事項はない。

4. 研究成果

(1) 対象者の特徴

対象者の特徴は表 1 の通りである。性別は女性が 95.9%、平均年齢は 38.4 歳、保健師経験年数は 12.7 年、現在の担当業務は複数回答で母子保健が 69.0%、児童福祉担当が 8.6% であった。受け持ち地区がある保健師が 60.4%、今までに経験したこども虐待ボーダーライン平均支援事例数は 16.0 事例であった。H28 年度にこども虐待ボーダーライン事例の支援経験有りは 120 人、60.9%、支援経験者の H28 年度の平均支援数は 5.6 事例であった。

H28 年度に保健師が支援したこども虐待ボーダーライン事例の母親の背景には精神疾患未治療が 81.1%、経済的困窮が 81.2%、知的障害が 78.6%、被虐待経験が 63.5%、転居が 58.6% であった。

表 1 対象者の特徴

		人	(%)
性別	男性	7	(3.6)

	女性	190	(95.9)
平均年齢		38.4 歳	
平均勤務年数		12.75 年	
職位	役職あり	79	(40.0)
	役職なし	118	(55.4)
担当業務 (複数回答)	母子保健	136	(69.0)
	児童福祉	17	(8.6)
	特定健診・健康増進	95	(48.2)
	精神保健	37	(19.3)
今までに経験した平均支援事例数		16.02 事例	

(2) 保健師の子育て支援に関する認識

子育て支援に関する認識は、表2の通りであった。

「親の生活を改善することがこども虐待ボーダーライン事例の支援につながる」について、H28 支援経験有り群がとてもそう思う 38.3%、そう思う 45.8%、ややそう思う 15.8%、全くそう思わない 0.0%、H28 支援経験なし群がとてもそう思う 13.6%、そう思う 66.7%、ややそう思う 18.2%、全くそう思わない 1.5%であり、両群に有意な差が認められた。「保健師の支援によってこども虐待ボーダーライン事例の重症化を予防できる」は支援経験の有無別に有意な差はみられなかった。

表2 保健師の支援に関する認識

	とても そう思う	そう思う	ややそ う思う	全くそう思 わない
高校を卒業できることを目指して支援を行っている	5.6	21.3	49.4	23.6
実家と交流がない母親には被虐待経験者がいる	7.6	38.9	47.6	5.9
事例のこどもは不登校になることが多い	8.8	39	47.3	4.9
保健師の支援によって事例の重症化を予防ができる	21.7	45	31.7	1.6
事例の生活支援は地域の健康、予防的支援になる	34	44.7	19.7	1.6
事例の終結・終了が難しく事例がたまっていく	33.9	47	15.8	3.3
親の生活を改善することがこどもの支援につながる	29.6	53.2	16.7	0.5
こども虐待事例には軽症から重度まで様々なレベルがある	56.9	38.8	3.7	0.5
こどもの生活を気にかけてくれる親以外の大人が必要である	54.3	43.1	2.7	0

(3) 保健師が行っている支援スキル

「母子健康手帳交付時の面接は母親が安心して語れるように配慮する」をいつも行っているが 64.9%、よく行っているが 31.9%、たまに行っているが 1.1%、全く行っていないが 2.2%、「支援していた事例が転出するときは転出先の保健師に電話と文書で連絡を取る」をいつも行っているが 60.7%、よく行っているが 24.6%、たまに行っているが 10.9%、全く行っていないが 3.8%であ

った。「実家や親族の支援がない事例にお金の使い方や家事などを一時的に親族に代わって支援」はいつも行っているが 2.2%、よく行っているが 3.2%、たまに行っているが 21.5%、全く行っていないが 73.1%、「医療機関から出産退院後の支援依頼を受けたら退院前に面会に行く」はいつも行っているが 13.0%、よく行っているが 16.3%、たまに行っているが 43.5%、全く行っていないが 27.2%であった。

引用文献

- (1) 小林美智子.子どもをケアし親を支援する社会の構築に向けて、小林美智子、松本伊知朗編、子ども虐待 介入と支援のはざままで―「ケアする社会」の構築に向けて、明石出版、東京、25-63、2007.
- (2) 子ども虐待対応の手引き(平成 25 年 8 月改正版),厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/130823-01c.pdf
- (3) 上野昌江：子どもを護る保健師活動の現状と課題，公衆衛生，75（3），p197-201，2011.
- (4) 小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子：子ども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究、こども未来財団児童関連サービス調査研究等事業報告書、2012

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 2 件)

- (1) 當山 裕子, 桃原 のりか, 小笹 美子, 宇座 美代子、保健師が認識する学童期の発達障がい児支援の必要性、日本公衆衛生看護学会誌、査読有り、vol.5、no.1、2016、pp.21-28、
- (2.) 小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、榊原文、藤田麻理子、福岡理英、保健師によるこども虐待ボーダーライン事例の把握・支援・連携、第 46 回日本看護学会 ヘルスプロモーション、査読有り、vol.46、2015、pp.176-179、

[学会発表] (計 8 件)

- (1) 小笹美子、當山裕子、長弘千恵、外間知香子、仲野宏子、保健師のこども虐待ボーダーライン事例への子育て支援に関する認識、第 24 回こども虐待防止学会、2018、226
- (2) Ozasa Yoshiko、Yuko Toyama、Chie Nagahiro、Chikako Hokama、Hiroko Nakano、Public health nurse skill of abused child support in boundary cases、The 5th China Japan Korea Nursing Conference、2018、52
- (3) 小笹美子、長弘千恵、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、保健師が支援するこども虐待ボーダーライン事例の生活環境、第 65 回日本小児保健協会学術集会、2018、202
- (4) 小笹美子、長弘千恵、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、藤田麻理子、榊原文、親のこどもへの関わりに関する保健師の認識 こども虐待ボーダーライン事例の支援を通して、第 6 回日本公衆衛生看護学会、2018、145
- (5) 小笹美子、長弘千恵、外間知香子、當山裕子、仲野宏子、榊原文、藤田麻理、福岡理英、保健師のこども虐待ボーダーライン事例支援数 平成 25 年度、第 76 回日本公衆衛生学会、2017、
- (6) 小笹 美子、長弘 千恵、外間 知香子、當山 裕子、仲野 宏子、榊原 文、福岡 理英、白谷 佳恵、

こども虐待に対する保健師、助産師の支援経験と認識、第 73 回日本公衆衛生学会、2016

(7) Ozasa Yoshiko, Chie Nagahiro, Hisako Saito, Chikako Hokama, Yuko Toyama, Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Support Them: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse 、 The 6th ICCHNR Conference、2015

(8) Yuko Toyama, Mako Kinjo, Chikako Hokama, Yoshiko Ozasa, Miyoko Uza、 The influence of the mother's anxiety of the child-rearing to nurture and child care support、 The 2nd International Conference on Caring and Peace in Tokyo、2015

[図書] (計 1 件)

(1) 小笹美子、長弘千恵、斉藤ひさ子、外間知香子、屋比久加奈子、国際印刷 (沖縄)、母と子の生活に寄り添う-保健師等が支援している事例一、2017、113

6 . 研究組織

(1) 研究分担者氏名 : 當山 裕子

ローマ字氏名 : (TOYAMA , yuko)

所属研究機関名 : 琉球大学

部局名 : 医学部保健学科

職名 : 講師

研究者番号 : 90468075

(2) 研究協力者

研究協力者氏名 : 長弘 千恵

ローマ字氏名 : (NAGAHIRO , chie)

(3) 研究協力者

研究協力者氏名 : 外間 知香子

ローマ字氏名 : (HOKAMA , chikako)

(4) 研究協力者

研究協力者氏名 : 仲野 宏子

ローマ字氏名 : (NAKANO , hiroko)